

この広報紙は、環境に配慮したバージンパルプを使用しています。



●発行 八街市
●編集 総務部秘書広報課
●発行日 毎月1日・15日
〒289-1192
千葉県八街市八街ほ35番地29
☎ (043) 443-1111
FAX (043) 444-0815
ホームページ
https://www.city.yachimata.lg.jp/

人口の動き 5月1日現在 人口66,677人(前月比-73人) 男34,267人女32,410人世帯数32,956世帯

令和6年度分の市・県民税の定額減税

デフレ経済に後戻りさせないための措置の一環として、令和6年度税制改正により、令和6年分の所得税および令和6年度分の市・県民税の定額減税が実施されます。

<市・県民税の定額減税>

定額減税は、住宅ローン控除や寄附金税額控除など、全ての控除が行われた後の所得割額から減税されます。

減税しきれない場合は別途給付金(調整給付)が支給されます。詳しくは、内閣官房ホームページ「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」をご覧ください。

対象となる方

前年の合計所得金額が1,805万円以下の市・県民税所得割の納税義務者で、国内に住所を有する方

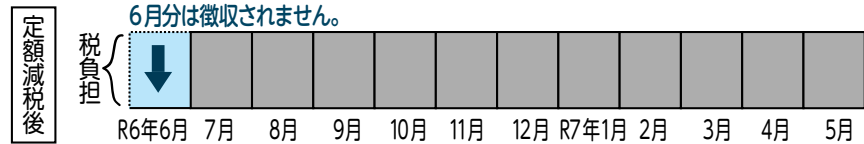
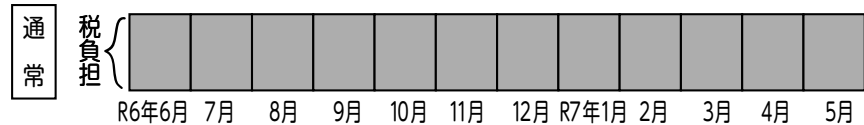
※配偶者を含む扶養親族などの判定は、原則、令和5年12月31日の現状によります。

減税額

本人・配偶者を含む扶養親族1人につき1万円

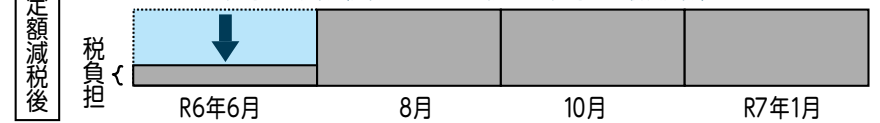
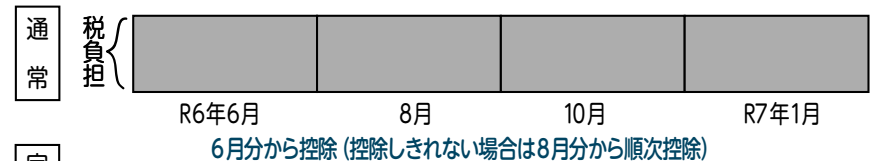
徴収区分別・減税の実施方法

○給与所得の方(給与所得に係る特別徴収)
毎月の給料から天引きされている方は、令和6年6月分は徴収されず、定額減税「後」の税額が令和6年7月分～令和7年5月分の11カ月で分割徴収されます。



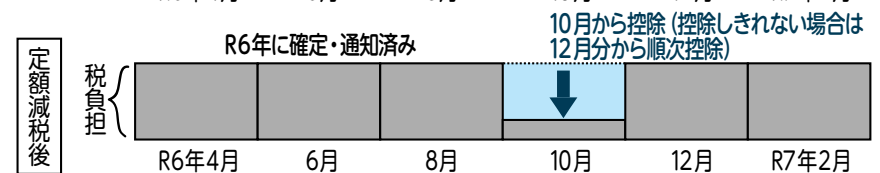
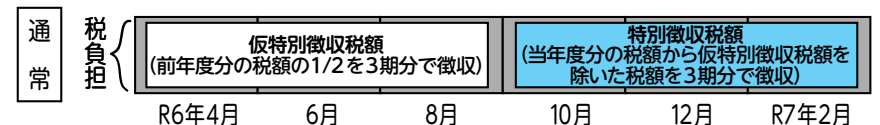
○事業所得などの方(普通徴収)

納付書などで納めている方は、定額減税「前」の税額をもとに算出された1期分(令和6年6月分)の税額から控除され、控除しきれない分は第2期分(令和6年8月分)以降の税額から順次控除されます。



○年金所得の方(公的年金等の所得に係る特別徴収)

年金から天引きされている方は、定額減税「前」の税額をもとに算出された令和6年10月分の特別徴収税額から控除され、控除しきれない分は、令和6年12月分以降の特別徴収税額から順次減税されます。



<所得税(国税)の定額減税>

国税局ホームページ「定額減税特設サイト」をご覧ください。



課税課
☎ 443-1116

ノルディック・ウォーク教室の参加者募集

2本のポールを使って、無理な負荷がなく全身運動ができるノルディック・ウォーク。運動不足解消、健康増進・体力向上のために、ぜひ参加してみませんか。

時 6月16日(日)(雨天中止)
午前9時～11時

場 スポーツプラザとその周辺
原則、市内在住・在勤・在学の方

定 10人(先着順)
費 無料

申 入申し込みは、電話で申
入申し込み。

持 歩きやすい服・靴、手袋、帽子、飲み物、リュックサック、ポール(お持ちの方)

※ポールを貸し出します。
※荷物は、各自で管理をお願いします。

問 スポーツ振興課
☎ 443-1465

議場ライブを開催



音楽などを通じて議会を身近に感じていただき、市民の皆さんが議会へ関心を持つきっかけになるように、市議会の本会議終了後、議場ライブを開催します。

時 6月11日(火)
午後1時30分～2時

場 八街市役所第1庁舎3階
本会議場

演奏者 サックス奏者 齋藤瞳氏

お申し込み・問い合わせ先
議会事務局
☎ 443-1482
FAX 443-1512
gikai@city.yachimata.lg.jp

定 中学生以上の方
対 30人(先着順)
費 無料

申 入開始日
6月3日(月)

申 入方法
氏名、住所、電話番号、市内在住・在勤・在学の区別、年代を議会事務局の電話、Eメール、FAXまたはGoogleフォームのいずれかで申し込み。

記号の見方

時 日時

場 会場

内 内容

対 対象

定 定員

費 費用

申 申し込み

持 持ち物

問 問い合わせ

持 持ち物

問 問い合わせ

持 持ち物

問 問い合わせ

持 持ち物

問 問い合わせ

持 持ち物

問 問い合わせ



FAX 444-0815